

令和元年5月15日

クール・ネット東京 都市エネ促進チーム

次世代タクシーの普及促進事業
令和元年度の要件変更について

標記事業について、令和元年度の申請受付を開始するに当たり、重要な要件変更があります。以下の記載及び手引きの該当ページを確認し、必要な要件を満たして、必要書類を揃えたうえで申請してくださいませよう、お願い申し上げます。

<環境性能の高いUDタクシーのみ>

1. UD研修

令和元年度以降に本助成金で申請する車両1台につき、UD研修を2名以上の運転者(助成対象自動車を使用するタクシー事業者に運転者として雇用されて、東京都内の営業所に勤務する者)が受講していること。

⇒手引きP8～9、P30

2. 計画的な研修

国土交通省の通達(平成30年11月8日付国自旅第185号「ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施について」)に基づく研修(実車を用いた研修)を年2回以上実施していること。

⇒手引きP10、P30

3. 助成金額

定額になります。

- 国補助を受けない場合
助成金額 = 60万円
- 国補助を受ける場合
助成金額 = 40万円

⇒手引きP16

<電気自動車等タクシー・環境性能の高いUDタクシー共通>

4. 提出書類の変更

- 貸借対照表、返信用封筒、諸元表 → 不要になります。
- 納税証明書 → 平成30年度までは個人事業主のみ提出でしたが、令和元年度からは法人も必要になります。

⇒手引きP26～30

5. 様式の変更

公社ホームページからダウンロードする様式の記入項目・体裁が変更になっています。
申請に当たっては、最新の様式をダウンロードしてください。

6. 取下げ後の再申請について

平成30年度中に提出した申請を、申請者の都合で取り下げる場合、同一車両で再度申請することはできません。

以上